

R8 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金 民間事業者用 R8.4.1 現在

| 太陽光発電設備（PPA・リース利用可） | | 先着申込順 ※予算なくなり次第終了 |
|-----------------------------|---|----------------------|
| 交付要件 | <p>次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国要領別紙2の重点対策加速化事業ア（ア）太陽光発電設備（自家消費型）に定める交付要件を満たすこと。 2 新発田市内の需要家自らが所有し、居住又は居住する予定である住宅又はその敷地に太陽光発電設備を設置すること。 3 太陽光発電設備の発電電力量等の計測器が設置されること。（発電量の実績と需要量の把握や記録ができるもの。） 4 発電状況や電気使用状況等の情報提供に協力すること。 | |
| 補助額 | <p>【重点エリア内企業、省エネ診断受診者又は登録事業者利用者のいずれかに該当する者】5万円/kW（上限250万円）</p> <p>【上記のいずれにも該当しない者】4万円/kW（上限150万円）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>交付申請額の算定において、発電出力は、太陽光モジュールにおけるJIS等に基づく公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格規格の合計値のいずれか低い方を、kW単位で小数点以下を切り捨てた値を用いる。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。</p> </div> <p>※1 市内工業団地内に所在する企業のこと。</p> <p>※2 実地による省エネ診断を受診し、受診結果を提出できる者</p> <p>※3 市が公表する「チャレンジゼロカーボン支援事業者（登録事業者）」に発注等を行う者</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>登録事業者一覧 はこちらから (市HP) ▶</p>  </div> | |
| 申請書類 (共通の書類も併せて提出してください) | <p><input type="checkbox"/> パネルの安全性に関する第三者認証が分かる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 補助対象設備の設置により発電する電力の消費計画が分かる書類（導入する太陽光発電設備の年間発電量の見込みに対する年間自家消費電力が、30%以上消費することが分かるもの）</p> <p><input type="checkbox"/> (PPA・リース利用の場合) 契約期間内に需要家が負担するサービス料又はリース料の合計額から補助金交付予定額相当分が控除されることが分かる書類</p> <p><input type="checkbox"/> (PPA・リース利用の場合) 新発田市チャレンジゼロカーボン補助金交付要綱第17条第1項に規定する処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類</p> <p><input type="checkbox"/> (PPAを利用する場合) 第3号様式「サービス料金算定明細書」</p> <p><input type="checkbox"/> (リースを利用する場合) 第4号様式「リース料金算定明細書」</p> | |
| 申請期間 | 令和8年5月13日（水）から令和8年12月25日（金） | |
| 報告締切 | 令和9年2月19日（金） | |